

『好色一代男』の地方遊里物の成立経緯 (一)

— 二ノ四「誓紙のうるし判」を中心に —

島田勇雄

(一) はしがき

頃日某氏から『好色一代男』の成立経緯に関する論の抜き刷りを贈られ、ひどくとまどいを感じた。それはその論が好色感・世之介主人公論・構想感・書き下ろし説などについて、永年にわたって私が反論してきた論に立脚して書かれたものであったからである。さっと読了したところ、それは論文集などにまとめられている論説の知識に立脚したものであり、それ以上のものではないらしいと納得したが、そのようなことにもそなえて、一応今までに発表してきた私の論点のいくつかをまず略記しておきたい。

(1) 「好色」には大和言葉系の「色好み」(「徒然草」)の系列に属

するもの(『古今著聞集』)と中国語の系列に属するものがある。前者は恋愛情緒的なもの、後者はセックス的なものと考えられ(大岡信氏編『色』、江幡潤氏『色名の由来』等)、西鶴学者は一般にこれをセックスの意と解されるが、私は西鶴の「好色」は基本的には大和言葉系列のそれであると解する。

(2) 「好色一代男」の主人公が従来説の如き世之介ではないことを、一代男型文章・一代女型文章という客観的文章構造に基づいて述べたし(「好色一代男」の俳諧的文章と一代男型文章〔文学〕)、またあわせて現作品には世之介を主人公とするに不都合な章が多数あることについても述べてきた。世之介は本作品の真の主題となる庶民の女性たちを登場させる。

ための方便的人物に過ぎない。各章ごとにそれぞれの主題に依じて適宜世之介の人物設定をするため、全巻での人物形象は統一的でなく、支離滅裂なのである。

(3) 世之介をタテマエとしての主人公とすると、ホンネとしての主人公は主として（男娼も対象とされているので）庶民の女性である。そのことは『諸艶大鑑』『好色五人女』『好色一代女』等についても同様であり、そのことからいわゆる西鶴の「好色物」は「女性物」と改称したほうがよいと考えている。

(4) 『好色一代男』全巻を一つの構想で解釈しようとすると、四ノ七で遺産相続して分限者となったことと六ノ一の零落した身分との間に矛盾が生じることになる。それは巻六のほとんどの章に見られる。それで全巻は二部に分かれ、二つの構想より成ると考える方が自然であるし、それは同時に本作品の成立感にもつながっているはずである。

(5) 『好色一代男』は通説の如き書き下ろしによって成立した作品ではない。目下私はそれが三次にわたる作業によって成立したと考えている。第一次作業を編集と命名した。それは既成の転合書から素材を集めること、その素材ごとに記憶のために題目を注記しておくこと（それがのちに副題に

なる）、その素材を一代男型文章・一代女型文章などの一定の文章構造にまとめること、その際要すれば必要な部分を書き下ろすこと、時には挿絵も書いておくこと、等の作業が含まれる。

(6) 編集は単章の作業であるが、おそらくそれによって数章で上がった上で、まとめ作業・手直し作業がされた。それを編纂と命名する。まず編纂方針を設定する。それでは全体の構想に基づき部分的構想を立てる。それに基づき、前段階で成立した素材についての取捨選択がされる。捨てられた素材のうち一部は巻五で復活し、一部は『諸艶大鑑』で復活する。巻五で復活するものは文章構造が成就し、時に五ノ五の如く挿絵まで成就してあったものもあったし、文章構造の成就にまでも至らぬものが『諸艶大鑑』に使われた。

(7) 巻五の六章（五ノ二―五ノ七）の増補されたのは次の作業段階で、それが第三次作業で、総編集と命名する。この段階では、単章のさし替えなどの手直しされたものもありえたらうとも考えられる。編纂・総編集ともに手直しは大雑把な作業に終わったようである。その結果、巻五・六の年立の重複などの矛盾・不備は故意にと言ってよいほどに放置さ

れた。

(8)『好色一代男』には文章構造上では一代男型文章・一代女型文章・万の文反故型文章・諸国咄型文章などの各種が見られる。素材・主題に依じる文章構造を選択した結果である。ことに一代男型文章や一代女型文章ではそれが次第に整備充実する姿を辿ることができる。この両者は類似しており、まず一代男型文章が成立し、それを変型させて一代女型文章が成立したと考えられる。ともに本文部分は前部・後部の二部に分かれるが、内容的にはその前後を入れ替えた関係になる。即ち、一代男型文章は章首・本文前部・本本後部・章末という順序の構造になり、本文前部では(7)世之介が旅に出ること、(1)その結果某地で本文後部でシテとなる人物に世之介が邂逅することを述べ、本文後部ではシテ中心の解説が述べられる。一代女型文章では本文前部でシテの職種についての一般的解説がされ、ついで本文後部で「自ら」などの形式で体験が語られる形式になる(『好色一代男』の俳諧的文章と一代男型文章「文学」)

右のうち、現『好色一代男』の表現に最も深い関係を持つのは編集と編纂とである。私の考えでは現作品の各章はまず編集作業によってその根幹が成立し、のち章によってはあるいは全

ての章が編纂段階での手直しを受けていることになる。もちろん私の論は『好色一代男』の成立経緯に関する基本原理についての作業仮説に過ぎないし、その作業原理も作品の客観的矛盾・不備の抽出とそれの解釈とに基づくものであつて単なる推定論に終始するものではないと考えているが、より強くそれを確実な論にするためには、表現についての具体的裏付けによる検証が不可欠であると自覚している。つまり現作品の各章について、どの部分が編集によって成立したもの、どの部分が編纂によって成立したものという分析がなくてはならないと早くから考えてきた。私はそれを西節の修辭法の分析に求めた(『好色一代男』の修辭法三題)。私が修辭法と呼ぶものを多くの論者は文体と呼ぶ。しかしそれらの多くは変転する。『好色一代男』では、女性の描写を服装描写中心にし、それは類型的描写を中心とするが、すでに個性描写にまで及ぼうとするものである。ところがそれも以後の作品では次第に忘れられていく。しかしいくつかはほとんど変りなく用いられている。そのようなものを西節の文体と呼ぶにふさわしいと考えている。

私にとつて、編集・編纂・総編集という作業段階の設定は、言わば基調的分析であるし、第一次元的分析である。それに対して、次ぎの修辭的分析はその確認的作業であり、第二次元的

分析であり、またそれによってその文章表現がより立体的に把握できるであろうことを期待している。もちろん、多くの試行錯誤を経験するであろうが、一步でも前進できればしあわせである。

(二) 地方遊里物の共通特徴と示差的特徴

右の試行錯誤をまず地方遊里物から始めたい。地方遊里物は各巻に散在している。そしてそのことを通説の如くに解するならば、それらは別個の小構想に基づく文脈の中で順次書き下ろされたことになるが、到底そのように考えられぬほど多くの共通点があり、それらからはそれらが同一源流からほぼ時を同じうして分出したとしか考えられないほどである（「好色一代男」の成立についての試論―地方遊里物の一種を中心に―。〔近代〕四七号ほか）。まずそのような地方遊里物として次の諸章を予定する。一ノ五・一ノ六・二ノ四・三ノ二・三ノ五・四ノ一・五ノ二・五ノ三・五ノ五・五ノ六・八ノ四の諸章である。それらは各巻に散在するが、それらはともに重要な表現上の特徴を共有する。即ち、

(1) 主人公に擬せられる世之介の年齢表現を欠くこと

(2) 同じく「世之介」の名を欠くこと
(3) ほとんどの章に同伴者のあること

の三点である。私は叙事文の要件として、時称・所稱・人称の三者を挙げることにしている。それぞれ叙事の実現する時間、叙事の実現する空間、叙事の中心となる人物、の三者を表わし、それらはその順序で表現するのを正常語順とし、その変更を修辭的語順とするし、それらのいずれかを欠くものを叙事文としての欠陥文と考えられるとする。『好色一代男』では、世之介の年齢・名がその時称・人称として機能している。またその各章はそれぞれ独立した文章であると考えられるが、その多くの章が叙事文としての完成章であるのに、所稱のみがあつて時称・人称を欠く欠陥章が相等数あり、しかもそれらがことごとく地方遊里物であるということは、それらの基層的条件としての成立経緯に共通事情の存在すること、それはおそらく各章の編集作業の前提としての転合書に関するのであろうこと、地方遊里物が存在形態としては各巻に散在するにもかかわらず根幹的要素にそのような共通特徴の見られるのはそれらが通説の如き書き下ろしによるものではないことを表わすのであろうことなどを予想させる。このことは拙論の論拠を裏書する現象でもあると言える。

同伴者は章によって「同道の人」「あない知人」などと表現されたり固有名詞を与えられたりしてそれぞれ適宜に表現されてはいるが、「道中立寄り型」の四ノ一を除く全ての章がしかるべき同伴者を持つている。それらのことは、それらの章のもとなつた転合書が、特定の主人公がある種の同伴者を伴つて地方遊里廻りをするというような趣向などを持つものであつたこと、更には独立した作品として一定の構想のもとに成立が予定されていたとも考えられること、それから編者が適宜に抽出した小片を一代男型文章の素材として使用したことを推定させる。ところで、三ノ五のように人称は欠くが時称は持つという例外章があるし、四ノ一の如く同じく同伴者を欠く章があるし、五ノ五の如く文章構造・挿絵ともに完成しながら一旦は廃棄されてのちに復活したと思われる章もあるというふうに諸種の異なる条件を持つ章が生じる。それらの解釈法としてまず編集と編纂との異なる作業段階を考えなければならぬ。即ち、転合書から適当な小片を抽出して一定の文章構造にまとめる編集がまずあり、ついでそのようにして成立した章が数章に及んだ頃新しい着想によつてそれらを統一的に改稿する編纂があつたと考えてみると、現行作品の矛盾・不備はほぼそれで解決できるわけであつて、俳諧的文章などの糊塗の方法を必要としないこ

となる。基礎的資料となつた転合書にはいろんな条件のものがあつたらしいこと、編集方針・編纂方針もその時その時で少しずつ変遷していったらしいことを含んでおくと、多くの矛盾・不備はほぼ統一的に解決できると考えられる。

ところで、その編集といい、編纂といい、それらは現作品の単章または章群についての成立原理についての作業仮説に過ぎない。それによつて、単章全体、章群全体についての西徳の創作法の説明原理が満足されたとしても、現作品の具体的表現について、どの部分が編集段階に成立したもの、どの部分が編纂段階に成立したものかという問題になると、それは満足な解答を提供する能力を持たない。たしかに、そのような設問を満足させるということとはなみなみのことではない。ほとんど不可能と言つてよいことと言ふべきなのであろう。それはそれとして、一歩でも接近してみたいというのが私の夢であり、意地である。それで、私は老骨に鞭打つて新しい作業の開発に向いつつあるわけである。

かつて私は全地方遊里物を副題を契機にし、副題の型と本文構成との相関々係を勘案して、それを三分類したことがあり（「好色一代男」の成立について試論―地方遊里物の一種を中心に―。昭和四八・七月「近代」）、以後も関連する前駆的作業を若干続け

てきたが（解釈誌）、いまそれについてやや詳しく述べてみたい。この場合の副題とは、各巻の巻頭の目録に列挙する年立の下に二行に割書きするものうちの一で、前の行の辞句を本題と呼び、後の行の辞句を副題とする。その副題については形式と機能との両者が考慮されるが、まずその形式についてはそれは若干の型に分類されるし、その機能については当該章の素材を表出する場合と主題を表出する場合との両者の混交を表出する場合とに分類される。まず前者としては次の型の存在が見られる。

型 副題 巻・章

- (イ) 地名＋遊里名＋の事 (伏見しもく町の事) 一ノ五
 - (ロ) 地名＋職種＋の事 (兵庫風呂屋者の事) 一ノ六
 - (ハ) 地名＋遊女の事 (下のせき遊女の事) 三ノ二
 - (ニ) 地名＋遊里名＋遊女の事 (越後寺泊り遊女の事) 三ノ五
- が考えられるが、多くは(イ)型である。他型も職種の具体名を挙げるか単に「遊女」とするかの違いで、本質的な差異はないと言えり、(ニ)型は知名度の低い地方遊里には国名を添えたもので(イ)の変種と言ってよい。それで(イ)(ロ)は型としての本質的な差異はないと言ってよく、同類として処理できる。

副題の機能の点では、ほとんどの副題は当該章の素材を表出すると行ってよいが、まれに主題を表わすと言うべきものがある。

る。たとえば一ノ一では七歳の世之介が夜更けて小用に立ち、附添った侍女に燈火を消せと言ひ、重ねて「恋は聞と。いう事をしらずや」と言うくだりである。世之介がませたことを言うおかしみの感ぜられる箇所であるが、実はそれは侍女に対する恋情を述べるものなのである。しかしそのことは文脈からは感得しがたい。副題の「こしもとに心ある事」があつて初めてそれと知れる。副題を参照しない読者には、世之介がしゃれを言ったまでと感ぜられるに過ぎまい。そうすると、これは言葉足らずの欠陥文ということになる。副題に当該章の主題を挙げる章は一ノ一―一ノ四の世之介の幼少期の章群を初め各巻に散在するが、それらにはある種の共通特徴の存在が感じられる。副題に素材と主題とを混在させるものとしては主として三都物の「新町夕ざりが情の事」(六ノ二)の類をそれと考えている。あまり多くはないが、それらにもある種の共通特徴の存在を感じる。そのようなことから、副題の型は作品の成立経緯に関与すると考えるのである。それらの副題がいつ書かれたかについては、既成の転合書から素材を抽出した際――多少の整理、改稿を加えたであろうが――のちの作業に備えて心覚えに書いておいたものであるかと考えている。

副題の件については谷脇理史氏が早く述べられた（『好色一代

「男」の成立過程。「西遊研究論攻」所収。それには「江戸よし原高雄案が事（七ノ四）」としながら「小紫」のことは別章として副題に麒麟の生じたことに関するものであるが、これはまた重要な問題を含んでいる。それは私にはある種の改稿段階の存在をまず考慮させるが、同時にその種の矛盾・不備が数多く存在するにもかかわらず、西鶴の改稿の際にも、西吟の版下作製の際にも放置されていることに、本作品の創作におけるこれらの人の態度のあり方を考えさせられるのである。そこに転合書きの精神風土が感じられる。

ところで、副題についての右のことを含みとし、それと本文構成との相関々係を対照させながら、地方遊里物を次の三類に分類した。そのことによつて、副題が単なる散発的な思い付き的なものではなく、副題は本文構成と相関々係を持つこと、それも各巻に散在するにもかかわらずほぼ時を同じくして同類の転合書から抽出され作業されたのであろうことなどを考えたし、『好色一代男』や『諸艶大鑑』などの副題は本来素材集めの段階における心覚えであつたらうと考えたわけである。

地方遊里物全章を次のように三分類する。

類・巻・章 本 題 副 題

(一)一ノ五 たづねてきくほどらきり 伏見しもくまらの事

二ノ四 誓詞のうるし判 奈良木辻町の事

五ノ三 よくの世中に足は又 播州むろつの事

五ノ六 当流の男を見しらぬ あきのみや島の事

(一)一ノ六 ほんのうの垢かき 兵庫風呂屋者の事

三ノ三 袖の海の肴売 下のせき遊女の事

三ノ五 集礼は五疋の外 越後寺泊り遊女の事

四ノ一 因果の関守 信州追分遊女の事

(二)五ノ二 ねがひの楳餅 大津柴屋町の事

五ノ五 一日かして何程が物ぞ 泉州堺ふくろ町の事

八ノ四 みやこの姿人形 長崎丸山の事

右の三類につき、それらの主題の種類を勘案して略称を与えて、それぞれ順に「大臣遊び型」「道中立寄り型」「豪遊型」としよう。この略称は地方遊里物の性格の考察について対比すべき三都遊里物についての同様の類型感に基づいている。三都遊里物としては五ノ一、六ノ一、八ノ三までの諸章を考えているが、それらについては、

上昇型——六ノ一、六ノ六

大臣遊び型——五ノ一、六ノ七、七ノ六

豪遊型——七ノ七、八ノ三

の三類を考えている。上昇型とは、世之介の裕福度と粹人度と

が章を追うて上位になることという主題によって文章構成されている型であり、大臣遊び型は通例の遊客の遊びであり、交遊型は遊客が豪遊する型である。たとえば上昇型は

六ノ一——完全零落

六ノ二——野暮

六ノ三——完全零落以前

六ノ四——やや遊里に馴れた者

六ノ五——座配上手の遊女にあしらわれる遊客

六ノ六——利発な遊女に先手を取られたうわきな遊客

というふうな順序で素材は変遷する。普通、裕福な遊客が遊里で辿る道は、粹人度では上昇度を順次に経てのち大臣遊び型になり、ついに交遊型に昇りつめ、その挙句二、三年の内に上昇型の裕福度を逆行して終に完全零落に達してとどめをさされる。三都遊里物では、それらの各種の段階にある遊客とそれに対応する遊女とを対照させることによって、遊女の個性を卓出させてもって遊女評判を劇的に演出する方法を採っている。西鶴は野郎の評判記を書き、続いて遊女の評判の転合書を書いたであらう。その原型は六ノ二「身は火にくばるとも」に見ることができると書いたことがあるが、「好色一代男」における遊里品定め文上中下(文学。昭和四八年一・二・三月)、西鶴はそのありふれ

た形態にあきたらずによき効果的方法を模索して三都物における劇的方法を案出したものと考えられる。なお、これらの各種段階の遊客は全て別人とすべきであるが、それを全部世之介の名で統一してある。その際の世之介は固有名詞というより普通名詞というべきものと思われるほどである。世之介主人公論はここでも難関につき当たる。

その三都遊里物と地方遊里物との最大の質的な差異点は、三都遊里物が個々の遊女の評判を意図するのに対し地方遊里物が個々の地方遊里の評判を意図する点にあり、それが副題に示されている。三都遊里物では副題に遊女個人の固有名詞が現われるが、地方遊里物で稀に本文中に遊女名が現われることがあっても(二ノ四・三ノ五)、それは副題には現われない。次に、地方遊里物に三都遊里物の(一)型はない。地方遊里物の遊女にはそれがふさわしくないと西鶴が考えたからとも言えるし、また地方遊里物の設定意図が三都遊里物とは違うからであるとも考えられるが、他の二つの型との関係から両遊里物は成立上に密接な関係があり、つまり三都遊里物が編集されるとその素材の変型による類型的な手法での作品として地方遊里物の編集が考えられ、大臣遊び型や豪遊型が両遊里物に成立した。ところが三都遊里物ではのちになって上昇型の小構想が立てられ、三都遊

里物にはそれに適合する転合書があったために成就したが、地方遊里物にはしかるべき転合書が無かったためにそれは放棄されたと考えられる。もともと地方遊里物には三部遊里物にない道中立寄り型があるが。

『好色一代男』の成立経緯を第三次の作業にまで分類できると私は考えているが、その第三次作業のことは巻五の地方遊里の存在に基づいている。もともと巻五のそれをどのように解釈するのは私の試案であるが、つまり巻五の目録部の年立と巻六の目録部の年立には三十六歳―四十一歳までを共に挙げている。つまり六歳分の六章が重複しているわけである。もともと巻七の目録部の年立では正当な年齢に戻されている。その年立の重複の生じた理由については、たとえばある人は、巻五までの原稿を西吟が版下原稿作成のために持ち帰り、そのため西鶴は巻六以降の書き下ろしに際しメモ類もなくして記憶違いを生じ、六ノ一を三十六歳と考えたと言われる。その他の多くの説もそれに類している。私は元來書き下ろし説を取らないし、また継続中の草稿の既成部分についてのメモ類を全く残さないような著述態度を持つ筆者というものは私には考えにくいし、それは没後に多くの遺稿を残した西鶴にはふさわしくないと考えるなど、西鶴の創作法については多くの論者とは本質的に異なる解釈的観

点を取っており、また全ての鍵は本文にあると考え、本文分析の結果を重視する原則を樹立し、単なる推測に基づく観点を排除する立場を確立させている。

まず一ノ一の章末で世之介が五十四歳までに関係を持った女性数や少年数を挙げているのは世之介の船出を――この段階でそれを予定していたとしても、むしろそれはこの章群の編寫と終章の編寫とが近接した時期になされたことを示すかも知れないと考える方がよいとも考えるが。――五十四歳と予定していたと考えられる。ところが、最終章の船出は六十歳であり、その間の差は六歳分の六章である。その六章が五ノ二―五ノ七の六章で、地方遊里物を中心とする章群である。その六章を除外して五ノ一と六ノ一とを連続するのがそれ以前の予定であり、巻六の目録部の年立はそれに基づいて作成されており、それと変更案に基づく巻五の年立に重複が生じることになったものと思われる。その重複は巻七の目録作成の際に気づかれてあるべき形態に正されているが、このことは見のがしてはならない。これによって一件落着と放免するのが常であるが、そうあつてはならない。このついでに巻六の目録部の年立を修正するのは容易であるのにそれをしなかつた点に留意すべきである、西鶴が本作品に関して生じた多くの矛盾・不備を放置するという

姿勢を取っているのは、これのみに限らない。数多くある。そのようなものを俳諧的文章などの便利な語で糊塗しようとするから、新しい発見はなされない。むしろ発想の転換をして、西鶴たちは（たちとは版下書の西吟もその類犯者なので）なぜ故意にそれを残そうとしたかと考えることにする方が生産的であると私には思えるのである。私はそういう観点に立つて『好色一代男』の成立経緯を辿りつつあるわけである。巻五の地方遊里物の増補はいつどの作業段階で着想されたのであろうか、というに、それは各章群の編寫も終了し、最終的に全章の形式的な統一を考える作業段階であったように思われる。巻五までの年立を編寫段階のものと考えることや章群の編寫順序について章順とは異なるものを考えていることなどからそう考えるのである。少なくとも首章を再検討した段階ではそのことを考慮していなかったはずである。その時の構想では巻四までの前編には地方遊里物のみを提出し、三部遊里物を提出しない方針であったであろう。そのような世之介に四ノ六で島原遊びに失敗させ、そこで三部の遊里遊びには相当の修練を要することを自覚させ、後編で三部遊里の遊びの種々を体験させることをタテマエにする全体構想であったろう。地方遊里の如きは粗野で遊びとするには十分と考えられないという遊里感が西鶴にあり、それが

「見ぬ所もあれど。遠国の傾城の。曾而おかしからぬに。こりはて、のぼり日和幸に。難波江のうれしや」（五ノ七）となり、同時に地方遊里物の位置付けにもなっていると思われるのである。もともと三ノ五では「我江戸にてははじめの高雄に。三十五までふられ。其後も首尾せず」と三部の遊里遊びを体験したとする如き辞句も洩れるが、それは表現上のあやか転合書きの表現の混入かで、構想上の矛盾の一つに挙げられる。むしろ私の成立感からすれば、後編の三部遊里物がすでに成立してあったので、それとの関係から前編には三部遊里物を挙げず、そのための前提的なものとして地方遊里物を中心とする、という構想になっていたものと考えている。

事前に地方遊里物について素材集めをしたものは相当数あったと思われるが、巻四までの前編に使用した章の数はさほど多くない。中には五ノ五「一日かして何程が物ぞ」の如く本文構成も成就して挿絵まで書きあげてあったものもある。それで、それら不使用の素材の再使用が着想され、その結果地方遊里物を中心とする六章の増補が実現することになり、世之介の裕福度との関係から五ノ一のと増補することになったと思われる。それでもなお使い残りが生じ、それらが『諸艶大鑑』に使用されることになったわけである（『好色一代男』の二ノ四の成立

〔解釈〕。地方遊里物をめぐる転合書に関しては、私は今右のように考えている。巻五の六章を増補と推定することは、それによって世之介の年齢上の矛盾の解決されることのはかに、右にも述べたが、それ以前に単章単位の編集作業や章群単位の編纂作業の成就していると考えること、その六章には編纂とは異質の作業の考えられること、全体的作業順位についての成立経緯感との関係が私にあることなどから、それを第三次の作業と考えたわけである。

(三) 「大臣遊び型」のための前提作業

再び地方遊里物の三分類の問題に戻り、それについての分析の中で私は若干の点に留意した。そのことをまず大臣遊び型の四章について述べたい。なお既述のものについては若干補訂する。

(一)冒頭が所称に関する美文に始まること

(二)所称の描写は精細であり、長文にわたること

(三)所称の描写に空間的地形的描写を行なうものと人物点描型

描写を行なうものとの二種のあること

同時称では世之介の年齢を挙げず、単に月日で叙事の行なわ

れた季節を示す方法を探ること

(四)人称としての世之介の名を挙げないこと

叙事文では、私は時称・所称・人称の三者をその三要件とし、その語順もその順位で「昔、むかし、ある所に、おじいさんとおばあさんがありました」など表現するのが最も自然である。それで、もしある表現において右の順位を乱すことが生じれば、その乱れを生じさせたものに表現者の表現意図が籠められてあると理解すべきであるというのが私の修辭文法的解釈である(「文論中心 口語文法」)。これは現代作家の文について考えていることであるが、西鶴はまだ現代作家ほどにはこの点についての認識が及んでいなかったし、その修辭技巧的配慮も美文中心で、語順の変化を意図的に実現することにまでは及んでいなかったと思われるが、そうであるだけにかえって西鶴の深層心理がアケスケに知られるわけである。

(一)型地方遊里物が所称で始まること、しかもそれが表現上の工夫を要する美文に始まること、その描写法に修辭上の新境地の開拓を見せていることは、西鶴が当該地の個性的把握と表現になみなみならぬ配慮をはらっていたことを示すものと思われる。副題の型に関して述べたように、三都遊里物では遊女個人の評判を対象にし、遊女名を副題にも本文にも挙げるが、地方

遊里物では二ノ四や三ノ五の如く本文中に遊女名を挙げる場合でも副題には遊女名を添えない。その場合の遊女名は西鶴が修辭的技巧として固有名詞の表現効果を認識するにつれて生じたための表現であり、それはちやうど教的表現について彼の獲たものに類する技法であつて、遊女個人の評判を対象とするためではない。地方遊里物ではあくまでも当該遊里全体が評判の対象となつていたのであり、そのために当該遊里の空間的描写に特段の配慮を払つたものと考えられる。三都遊里物には同様のことは見られない。

時を『好色一代男』では一貫して世之介の年齢によつて表現し、そのことを毎巻首の年立に示し、本文にも多くの場合に示し、少なくともタテマエとしては世之介をその年齢にふさわしい行動を実現する人物として設定するという方法を採用している。ところが、既述のように地方遊里物では本文中にその年齢を挙げない。例外的に挙げる場合には、一ノ五の如く章末に書き添えてあり、それに編纂方針によつて編纂段階になつて書き添えたと思われる場合と、三ノ五の如く同じく編纂段階に章首に統一的に合める場合とがある。しかも三ノ五と同一章群に属しながら四ノ一の如く洩らしているものもある。他のより大きな改稿に心を奪われて洩らしてしまつたのであろう。〔好色一代男〕

の成立経緯(『文学』)。もっとも、これ以外でも前編では四ノ三以後の諸章、後編では巻五・巻八の全章を通じて本文中には世之介の年齢は現われない。つまり、それらの欠陥章では、それらの編纂・編纂の段階にはまだ西鶴に世之介の年齢によつて本作品を統一しようという創作方針が十分に確立していなかつたと思はれる。それらの諸章は、世之介の年齢による作品の統一という構想感の成立しない段階に成立していたこと、そのような構想感は当初から成立していたのではなく、編纂・編纂が相当進んだ段階になつて着想されたものであることを示している。と私はいま考へている。

そのことは人称としての世之介の名についても同様である。後編の三都遊里物では、ことに私が「上昇型」と命名した巻六の諸章では一章ごとに世之介の人物形象が前後の章と断絶する。それらは本来一章ごとに別人物を遊客に予定して成立した独立章であり、その遊客は本来六ノ六に痕跡をとどめる「山の手のさるお方」のような人物であり、それらがのち統一的に世之介の名を与えられて後編が成立し、そのために世之介の人物形象が不統一になり、多くの齟齬が生じることになつたものと思はれる。この章の成立についてはすでに早く谷脇理史氏が述べられた。同様のことが地方遊里物についても考えられる。地方遊

里物では三ノ二以外では本文中に世之介の名は表出されない。その三ノ二も世之介の名の出し方は自然でなく効率的でない。そのようなため同伴者の名を挙げるのに、タテマエとは言え主人公の名を挙げない、前後の章では世之介の名を挙げるのに、地方遊里物の章だけきまってその名を挙げないという統一的现象の生じるには特別の理由がなければならぬ。その成立關係には三部遊里物に類似し、やや小異を持つことが考えられる。各章のもとになった転合書に主人公の名の無かたことがまず考えられるが、それも三部遊里物の如く個々別々の主人公についての転合書ではなく、ある種の統一があり、それが同伴者を伴って地方遊里を巡歴するというような構想のもとにある程度までまっていた転合書があったのではないかと考えられる。それからの適宜の摘出に基づく諸章であったためにそのような結果になったのかと考えられる。(一)型地方遊里物はそのような共通な転合書からの摘出に基づき、その形態をかなりよく留めるものであるように思われる。更に私にとっては次ぎなる問題としてこれらの地方遊里物は、本作品の成立上どの段階に採用されることになったのかが浮上する。つまりそれは編集作業の段階であったのか、編纂作業の段階に前段階に充当してあったものを廃棄して代りに代入されたものなのか、総編集作業の段階

に単章でまたは数章まとめて代入されたものなのか、ということが問題になる。そしてそれをどのような方法論によって論証するか、ということも当然合わせて問題になる。それらについて論証する場合の最大の決め手は編纂作業であると考えられる。編纂は章群に関する作業なので、章群単位で統一される部分の有無、その内実の分析等によって、それが編纂段階のものかそれ以前のものかなどの判定が生じるであろうと予測されるからである。その具体的説明が私の当面最大の作業目標である。大臣遊び型の諸章の分析に際して留意すべき事項として次のことが考えられる。まず第一に、一ノ五と五ノ三との如くきわめて類似した、素材と本文構成法とを持つ章の存在することである。一ノ五は伏見の榎木町の遊女で、俳諧をたしなみ、心掛の奥ゆかしい遊女を素材とし、その遊女になじんだ末、心掛を訪れてみると、もとは由緒ある武士の娘と知れ、身請けして父の住む山科の里へ帰してやったとするものである。五ノ三は室の津の遊女で、香をたしなみ座配のすぐれた遊女を素材とし、同じく由緒ある武士の娘と知れ、身請けして実家のある丹波へ帰してやったとするものである。両者ともに類型的手法による作品である。その結果、この二章が成立し、選択の末、一ノ五を採用し、いったんは五ノ三は捨てることにした。が、のち三

次作業の段階で、同様に廃棄してあった五ノ五などともに復活させることにしたものと思われる。

第二に、五ノ六と八ノ四との人形廻しの件である。元來、『好色一代男』は西館が矢数俳諧の付句上の技法開発に腐心し、その技法として類型的付句法や連統的場面描写法などの技法を開発した頃の作品なので、『好色一代男』の俳諧的文章と二代男型文章（『文学』）、類型的手法による作品が多くあり、右の件や人形廻しの件のほかにもはすは女の件が三ノ二と三ノ五の如く接近した章に現われることもある。ことにはすは女の如くきわめて接近した二つの章に同一素材について書くことは、通説の如くこの作品が書き下ろしの作品であれば起りえない現象と言える。それには何か成立上の特別の理由があったに違いないと思われる。そのような現象の解決策として複数次の作業の存在を着想したのである。もちろんそのことだけが原因ではないが。私の考えでは、三ノ二と三ノ五との章は接近しているが、それらの所屬する章群が異なり、それらは異なる時期の異なる編纂作業による章である。そのために編者にとっては重複記事が障害とならなかつたものと思われる。そのことは五ノ六と八ノ四についてと同様であり、ことに五ノ六はおそらく敗者復活された章であろうこと、八ノ四が發遊型の一つであり、編集・編纂が

別時期であつたろうこと、などのために生じた現象と思われる。

以上の諸点のほか、私にとつての最大の難問はその具体的表現に関する事項であつて、現作品中の具体的表現の中で、どの部分が編集段階によるものであり、どの部分が編纂段階によるもの、というふうに果して弁別できるであらうか、ということである。それは、編集作業と編纂作業との区別を主張するかぎり必ずやらねばならぬことであり、それをやらぬかぎり編集・編纂ということとは、単なる作業仮説という域をさして出ることではできぬからである。それがどの程度まで達成できるかは大きな難問であるが、とにかく試みてみねばならぬと心を決めてゐる。

四 「大臣遊び型」の分析

現作品には編集作業によって成立した部分とその後あらためて樹立した編纂作業によって成立した部分とがあると私は考えている。今はというのは、かつては現作品には素案によって成立した部分と修正案によって成立した部分とがあると述べたことがあるからである（『好色一代男』の成立経緯（『文学』）。今はそれを修正して、その「修正案」の内容を「編纂」と「総

編集」とに分解して、現作品には編集・編纂・総編集の作業段階のおののよって成立したものがあつた、と考へてゐる。それで、具体的にはある章はほとんど編集作業に成立したままであり、ある章は更に手直しを受け、結局編集作業と編纂作業との両作業を受けているといふふうであらう。総編集ではその種の作業はなかつたらうと考へてゐる。その場合、具体的には編集作業のままのものはどのような表現形態であり、編纂作業によるものはどのような表現形態であるのか、というのが永い間私が自らに課した設問であつたし、ある。私はそのことを『好色一代男』の修辭法の分析を実施することによつて試みようとしてきた(『好色一代男』の修辭法三題(『甲南園文』)。もつとも私が「修辭法」と呼ぶものを多くの論者は「文体」と呼ぶようである。私は、変遷するものを修辭法、変遷しがたいものを文体と區別したいのである。

私はこの件につき、次のような作業上の方法手順を考へてゐる。まず、その前提として、以上に述べたように、副題の型と本文構成法との間に相関々係の存在の認められること。そのことから地方遊里物の諸章は諸巻に散在するけれども、実際上は転合書と同じくし、それからの抽出作業がほぼ同じ時期に実現されたと考へること、という作業前提に立脚する。その上で、

(1) 同型の地方遊里物の諸章に見られる類似の修辭法は、編集時に実現されたものと考へること

(2) 同型の地方遊里物の諸章に見られる修辭法のうち、次の(1)は編纂時のものと考へること

(1) 同型の他の地方遊里物にも見られず、またそれらの章群内の章にも見られないもの

(1) 同一章群の諸章に共通に見られるもの

右は作業前提という作業仮説に立脚して設けた作業仮説であり、したがつて作業仮説に与えられる限界を持つものである。

(1)では、時称としての世之介の年齢や季節的表現、世之介の名前に関すること、同伴者の有無に關すること、時称に關すること、などが考へられる。また(2)では、時称としての世之介の年齢がなく、それを月日等によつて表現することなどが考へられる。

右の作業仮説を踏まえて二ノ四「誓紙のうるし判」を検証してみる。これは奈良の木辻町の遊里を素材にしてその評判を述べた章であるが、その編集手順については、まず關連する素材を多く集め、そのうちの二素材を本章に使用し、残つた素材を『諸艶大鑑』に使用したのであらうとのことはかつて述べたことがある(『好色一代男』の二ノ四の成立(『解釈』)。その際『好色

一代男』の二ノ四では一素材の中に地の一素材を挿入するという方法を用いていること、『諸艶大鑑』は三素材を集めて一章を構成するという創作方法を用いていることを述べたが、この両者は表現面でも密接な関係を持つことが知られる。『諸艶大鑑』の方が『好色一代男』の表現を踏襲して類型的表現を行なっていることから、この頃の西鶴の創作法に矢数俳諧時代の類型性の強いことを痛感させられる。次の引用文では、前者が『好色一代男』の文、後者が『諸艶大鑑』の文である。

(甲) 爰こそ名にふれし。木辻町。北は鳴川と申て。——戯女の袖ふきかへすと説しも。木辻の古歌の姿なるべし。東北のつきぬけを鳴川といへり。

(乙) 折節志賀。千とせ。きさ。など。盃計。さし指。——妙庵かたには井筒さほ野。比所の出来物。

(丙) あない知人。所自慢して。(略) おそらく都にはちぬ撥をと。竹筒子の内に。面影見ずは。かへらまし——難波に何かおとるべし。

(丁) 其後近江といへる女。是からみれば。たしか大阪にて。玉の井と申せしが水の流れも。爰にすむ事笑しく。——面影見るに。大阪にて盃の間を頼みし事も有つる女也。爰に名を替て橋姫といふ。

(戊) 其夜は客なき事を。さいはい。——其夜は闇を幸に。ところで、本章の本文前部の文章は次のように分析できる。

(1) 奈良坂や。このたびは。さらし布調へて。越中。越前の雪国に。夏をしらすべし。商売の道をしらてはと春日の里に。秤目しるよしして。(略)

(2) 其比は卯月十二日。十三鐘のむかしをさくに哀れ。今も鹿ころせし人は。(略)

(3) さぞ是なる萩も薄も。花園といふ町すぢを。西にいれば。一つわきさし指て。(略) かさえ扇は。何しのぶぞかし。

(4) あない知人。所自慢して。爰こそ名にふれし。木辻町。北は鳴川と申て。(略) 物毎しらけて、かたりぬ。

さて、二ノ四を含む章群としては(一ノ七)二ノ一―二ノ六をそれと考えるが、この章群の共通特徴としては次のことが挙げられる。それらが章群の編纂方針として定められたものと思われる。

(1) 章首に導入部を添えて本文部との調節をはかること

(2) 時称としては世之介の年齢と月日(原則として)を示すこと

(3) 素材の集中と変化をはかること

章首の機能としては導入と接合がとが考えられる(『好色一代

男」における「章首」の職能(『紀要』)。導入は本文後部の主題をあらかじめ予告する機能であるが、時に二ノ一の如く、実質的には成人の行動が述べられる場合に、タテマエとしては未成年者の行動として理解することを要請するための文となることもある。接合は三ノ五、四ノ二の章群に著しい現象で、前章の結末を受ける辞句を章首に持つことよって前章と当該章とを結合させる機能、本作品の如く一章々々が独立した作品より成るものを長編化するためにも重要な方法である。次に章群の導入部を挙げる。

(7) 其年。十四の春も過。ころもあらためて。着更る朔日より。袖などふさぎて。世の人に惜しまるゝも。後つきぞかし。

(二ノ二)

(1) いたづらは。やめられぬ世の中に。後家程心に。したかふものはなきと。或人語りぬ。(二ノ二)

(2) 小塩山の名木も。落花狼藉。今一しほと惜まるゝ。(二ノ三)

(3) 奈良坂や。このたびは。さらし布調へて。越中。越前の雪国に。夏をしらすべし。(二ノ四)

(4) 江戸大伝馬町三丁目に。絹綿の店有ける。万勘定聞くべしとて。(二ノ五)

(5) あかねさす日の。うつりを見て。夜かあけたと思ひ。燭台の光に。けふも暮たとしりぬ。(二ノ六)

西郷は『好色一代男』をまとめる過程で、散文についての多くの修辭的技巧を自己開発した。それは矢数俳諧に熱中する過程で、限られた時間の中の句数を増加することに腐心するうち、夢の中で得たと『大矢数』巻四の自跋に述べているが、それに劣らぬ努力を散文についても行なっていたことを示すもので、その具体的結果が各種の文章構造の開発や多くの修辭的技法の自己修得であると考えられる。たとえば文章構造としての一代男型文章でもその具体的展開の軌跡は『好色一代男』の中で辿ることができる。一代男型文章の文章構成法に章首を設け、それに導入・接合などの機能を持たせることもより効果的作品たらしめるにたる種々の文章構造法を模索する結果獲得したもので、それによつて世之介の如き方便的人物を統一的に設定することだけでは短篇としての各章が孤立しがちで、それらを統一したり連結したりする機能の不足になりがちなのを補充する意図が窺められてあったと考えられる。ことに二ノ一の如き章では、本来主人公を成人として成立してあった転合書を、少年を主人公とする章に転用するために生じる欠陥性を糊塗する方策としてまずタテマエ論として主人公について述べておくこと

が必要不可欠の手段であつたと考えられたのである、本来文章構造上の充実はそのような文章内容についての自己批判の結果生じたものであつたと考えられる。

この章群の編纂時になされた修辭法の(2)の時称については、次のようなことが見られる。

(4) 其年。十四の春も過。(略) 春も穉のなかば。から竿の音のみ。(略) 夏をのがれたる。蚊もあればとて。(略) 明後日より(略)(二ノ一)

(5) (略) 小耳にも。おもしろき時は。十五歳にして。其三月六日より(略) 然も其日は四月十七日。湖水も。一際涼しく。(二ノ二)

(6) (略) 屋も半時にかたふき。羽織も苦になり。重者も(略) 其方は十六なれば。初冠して。出来葉平と申侍る。

(略) 今宵廿七日月もなき夜こそ。人もしらまし。(二ノ三)

(7) (略) 其比は卯月十二日。十三鐘のむかしをまくに哀れ。(二ノ四)

(8) (略) 十八歳の十二月九日に。京都を出て。(二ノ五)
(9) (略) 小分別ある者の。才覚にて。或長老を。たのみ。十

九歳の四月七日に。出家になして。(二ノ六)

この章群では二ノ一・二ノ三は袖留め・角前髪・元服と年齢に合わせた行事を取り入れているし、一ノ七・二ノ一・二ノ二は清水・長谷・石山の三観音廻りを取り入れるというふうな素材上の緊密化による章群の接合が配慮されている。時称としては世之介の年齢についての表現だけではなく、更に細部的表現を加えることに留意され、それをほぼ四月十七日、卯月十二日、十二月九日の如き数的表現の利用によって具体的客観的指示を行なっている。この数字活用による修辭法は以後西鶴の文体として大きく展開するが、『好色一代男』では一ノ一の章末の誇張的表現を除けば、ほとんどが右のような客観性指示の用法に終って、まだ「三五の十八」の如き用法の発見には及んでいない。そのような章群としての統一的表現を具有するにもかかわらず、その章群の一部としての二ノ四だけが月日による細部的表現を挙げながら、他の地方遊里物と同様に、世之介の年齢を挙げない点には留意を要する。なお、類似の時称表現を持つ章群として三ノ五と四ノ二があるが、それとは小異が認められる。その章群では、第一に時称を章首に挿入してあるのに、この章では「男盛二十六の春」(三ノ六)、「二十七の十月」(三ノ七)、「二十八ノ年は」(四ノ一) などとし、世之介の年齢以外の細部的表現が簡單である。そのように時称の表現は、章群単位に

統一されてまとまりながら、同時に他の章群とは小異を示す。時称表現としての精細度ということを中心にして判定すれば、二ノ一―二ノ六の章群の方が三ノ五―四ノ二の章群より精細であり、修辭的にはより発展的であると言える。即ち、もし諸章の成立順序について、章序を無視して、各種修辭法等の成立順序を重視し、それらが簡から繁に転ずることが諸章の成立経緯を投影するということが許されるとするなら、二ノ一―二ノ六の章群より三ノ五―四ノ二の章群の方が先に成立していたということになるであろう。

この章群の各章の本文後部では、本作品の眞の主人公として西鶴の意図する者たちが素材とされるが、それらは「男娼」(二ノ一・二ノ六)・「地女」(二ノ二・二ノ三)・「地方遊里」(二ノ四)・「私娼」(二ノ五)であり、即ち男娼物二章・地方遊里一章・私娼一章という構成であり、素材の点では他の章群に比してやや変化に之しい。しかし、それは世之介によつて代表される青年期の男子の性的対象に対する西鶴の認識を示すものと言えよう。

以上のことを踏まえて二ノ四の具体的表現について言えば、章首の導入部(1)は編寫時の手直しと考えられるし、同時に時称の「卯月十二日」はそれに「夏をしらすべし」あることや「十

三鐘」との関連から附加され、それによつて「十二日。十三鐘」と数字の続くおもしろみをも意図されてあると考えられる。(2)は鹿の描写、(3)は人物描写によつて奈良の特性描写を行なうものであるが、これに類するものは他の(一)型地方遊里物にある(あ)ひそかに見わたせば。都の人さうなる。色しろく。冠着さうなる。あたまつきして。しのぶもあり。宇治の茶師の。

(略) 其外六地藏の馬かた。下り舟まつ旅人。(略) (一ノ五)

(い) 立ちよる者は馬かた。丸太舟の水主共。浦辺の獵師。相撲取館屋のむすこ。小問屋の若き者。(略) 命しらずの寄合身を持たる者の夜ゆく所にあらず。(五ノ二)

(う) 然も七月十四日の夜なり。比所は十三日切に。万世のやかましき事をも互にすまして。盆の有様を見せて。(略) 袖の香ひに引る。(五ノ三)

(え) 揚屋といふも内あさく。表にみえすき。女郎は(略) 所のはやり歌。きくに笑しく。(五ノ六)

地方遊里物では、当該地の遊里の評判をその主題とするが、それは多くの場合当該地の遊女の座配によつて述べられる。本文前部に充当するにふさわしい転合書に東海道物や中国筋物があれば、それらを使用すると、一ノ六などのように若干の齟齬

のように考えている。

は生じても好都合であるが、ふさわしい転合書は豊富にありえないであろうので、その際は書き下ろさざるをえなくなる。その際には西鶴の創作上のくせとして類型的描写になりやすい。一ノ五・二ノ四には人物点描による類似の表現が見られる。それに比較すれば、五ノ三では室の津という特殊性から遊里の発生に関する描写や所の異色風景として盆踊を描写する。これは二ノ四の能役者風の描写に類似している。五ノ二とほとんど対照的に五ノ六では地方遊里の低級さの一例として宮島の遊里を述べる。地形上からの揚屋の狭き、遊女の座配の低級さを中心に描写する。それとの関連で、五ノ七の冒頭の「見ぬ所もあれど。遠国の傾城の。首而おもしろからぬに。こりはて、」が生まれる。(一)型の地方遊里物では、当該地方遊里物の特殊性の描写に腐心し、多くは適当な描写がなされている。

ところで、それら(一)型地方遊里物では、その本文前部は、既成の転合書を使用したと考えられるものと書き下ろしによるものと考えられるものとの違いはあるが、ほぼ編集作業時に成立したものと考えられる。それに対し、章首の部分や当該章を含む章群に共通な時称の事項は編纂時に立てられた編纂方針によって手直しされたものであろうと考えられる。目下の所、編集作業と編纂作業との具体的作業内容について(一)型地方遊里物ではそ